

選挙管理委員会 6月定例会会議録

開催日	令和元年6月25日（火）
開会時間	午前10時00分
閉会時間	午前11時30分
開会場所	選挙管理委員会室
出席者	選挙管理委員：松川昭義委員長、青木眞知子委員、山内栄一郎委員、渡辺秀次委員 事務局：吉原事務局長、長坂選挙担当係長、小泉主査
次第及び会議内容	本日の書記：青木委員
1 決定事項	<p>(1) 前回（臨時会及び定例会）会議録について 令和元年6月3日（月）及び10日（月）に開催した選挙管理委員会臨時会の会議録について確認し、案のとおり決定した。</p> <p>(2) 在外選挙人名簿の登録等について 令和元年5月28日から6月25日までの在外選挙人名簿登録者数等について、事務局から説明を受けて審議した結果、新たに名簿に登録する者が13人、名簿から抹消する者は3人と決定した。</p> <p>(3) 公職の候補者が行う個人演説会の公営施設の設備の程度及び使用に関する定め並びに費用額の決定について 令和元年7月執行の参議院議員選挙に係る選挙運動において、立候補者が個人演説会を行うことのできる公営の会場（区民館や区立小・中学校など）の設備を定めるとともにその費用の額を決定した。</p> <p>(4) 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について 参議院議員選挙に係る期日前投票管理者及び同職務代理者を選任した。</p> <p>(5) 期日前投票立会人の選任について 参議院議員選挙に係る期日前投票立会人を選任した。</p> <p>(6) 投票管理者及び同職務代理者の選任について 参議院議員選挙に係る投票管理者及び同職務代理者を選任した。</p> <p>(7) 投票立会人の選任について 参議院議員選挙に係る投票立会人を選任した。</p> <p>(8) 開票管理者及び同職務代理者の選任について 参議院議員選挙に係る開票管理者及び同職務代理者を選任した。</p> <p>(9) 選挙事務従事者の決定について 参議院議員選挙の事務に従事する職員を決定した。</p> <p>(10) 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 公職選挙法施行令が改正されたことに伴い、選挙管理委員会は2人以上の投票管理者に交替して職務を行わせることができるとされたため、「選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正する旨決定した。</p>

《告示事項》

(11) ポスター掲示場設置場所の告示について

参議院議員選挙に係るポスター掲示場の設置場所について定め、令和元年7月2日に告示する。

(12) 各投票区の投票所の告示について

参議院議員選挙の各投票所を定め、令和元年7月4日に告示する。

(13) 期日前投票所の告示について

参議院議員選挙の期日前投票所を定め、令和元年7月4日に告示する。

(14) 指定在外期日前投票所の告示

参議院議員選挙に係る指定在外期日前投票所について令和元年7月4日に告示する。

(15) 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の告示について

参議院議員選挙に係る期日前投票管理者と同職務代理者について令和元年7月4日に告示する。

(16) 投票管理者及び同職務代理者の告示について

参議院議員選挙に係る投票管理者と同職務代理者について令和元年7月4日に告示する。

(17) 開票の場所及び日時の告示について

参議院議員選挙に係る開票の場所及び日時について令和元年7月4日に告示する。

(18) 開票管理者及び同職務代理者の告示

参議院議員選挙に係る開票管理者及び同職務代理者について令和元年7月4日に告示する。

(19) 開票立会人のくじを行う場所及び日時の告示について

参議院議員選挙に係る開票立会人のくじを行う場所及び日時について令和元年7月4日に告示する。

2 報告事項

(1) 不在者投票を行うことができる施設の指定について

東京都選挙管理委員会が聖カタリナ病院（中央区晴海三丁目7番10号）を令和元年6月12日付けで不在者投票を行うことができる施設に指定したことについて確認した。

3 その他

(1) 当面の日程について

選挙管理委員が出席する令和元年8月までの主な事業（定例会ほか）の日程について確認した。

(2) 参議院議員選挙における街頭啓発活動について

参議院議員選挙に係る街頭啓発活動の実施日、活動内容等を確認した。

(3) 中央区議会議員選挙に関する異議申立について

これまでの経過と東京都選挙管理委員会への異議申立の有無について情報共有した。